

館山市元気な広場指定管理者 公募型プロポーザルに関する質疑及び回答

平成 30 年 10 月 17 日現在

No	質問内容	回答内容
1	指定管理料以外の収入があれば教えてください。	自主事業により収入を得ることができます。自主事業の内容等をご提案願います。 館山市元気な広場指定管理者管理運営業務仕様書（P5）10 自主事業をご確認ください。
2	館山市で基準となる人員配置、配置職員に必要な資格等の条件があれば教えてください。	館山市の基準はありません。 『「子ども・子育て支援交付金について(平成 30 年 8 月 10 日府子本第 769 号通知)」別紙「子ども・子育て支援交付金交付要綱』に定められている交付対象事業の要件を満たすようご提案願います。
3	館山市で設けている傷害保険、損害賠償保険の補償内容の条件、また現指定業者が加入している保険があれば教えてください。	1.市が加入している損害賠償保険 「全国市長会市民総合賠償保障保険(5 型②F 型)」 全国市長会が保険契約者となり、加入を希望する市をとりまとめ、一括して損害保険会社 4 社と契約を行う団体契約。 (引受幹事保険会社：損害保険ジャパン日本興亜株式会社) 【保険の対象】市が次の (ア) (イ) の事故により、住民等第三者の生命もしくは身体を害し、または住民等第三者の財物を損壊した場合において、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補てんするもの。

		<p>(ア) 市が所有、使用、管理する施設の瑕疵 (イ) 市の業務遂行上の過失</p> <p>【保険金額（限度額）】</p> <p>身体賠償（1名につき） 2億円 身体賠償（1事故につき） 20億円 財物賠償（1事故につき） 2,000万円 個人情報漏えいによる損害賠償 2億円（保険期間中） 個人情報漏えいによる対応費用 1,000万円（1事故） 個人情報漏えいによる対応費用 3,000万円（年間）</p> <p>2. 現指定業者が加入している保険</p> <p>①地域子育て支援補償保険</p> <p>【保険の対象】ファミリー・サポート・センター事業等で活動中に依頼会員の子どもやサービス提供会員が傷害を被った場合、サービス提供会員が法律上の損害賠償を負った場合に補償を行う。</p> <p>（幹事保険会社：東京海上日動火災保険株式会社）</p> <p>②研修・会合傷害保険</p> <p>【保険の対象】ファミリー・サポート・センター事業等を円滑に運営するために実施する講習会や交流会等の参加者が講習等実施中にけがを被った場合の補償を行う。</p> <p>（引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社）</p>
--	--	---

4	1 件 10 万円未満の修繕に関して、過去 5 年間に経費として負担した金額及び修繕内容をお示してください。	<p>これまで主だった修繕については、子育てサロン入口扉の修繕、窓（サッシ）の鍵の修繕、エアコンの修繕がありますが、決算報告上、空調設備保守と合算されており内訳を示すことはできません。</p> <p>No.6 の回答を参考にしてください。</p>
5	廃棄物についての処理にかかると金額を過去の 5 年間の金額(月ごと)にてお示してください。	<p>利用者のごみは持ち帰りを原則としていますので、事務処理や施設管理するうへ発生する廃棄物が処理の対象となります。</p> <p>現在は館山市指定ゴミ袋にて市有施設の搬出場所へ搬出していますが、来年度から搬出方法が変更となり、委託事業において発生するごみは、受託者において適正な処理が必要となります。</p> <p>参考までにこれまでの実績は、可燃ごみは 1 か月 45 リットル袋 10 袋程度です。</p>

6	<p>定期的な点検（法定点検等）を行うことはありますか。あれば、過去 5 年間の金額（月ごと）及び項目の内訳をお示してください。</p>	<p>消防設備点検</p> <p>平成 25 年度 47,780 円</p> <p>平成 26 年度 46,000 円</p> <p>平成 27 年度 47,520 円</p> <p>平成 28 年度 47,520 円</p> <p>平成 29 年度 47,520 円</p> <p>空調設備保守及び修繕費</p> <p>平成 26 年度 159,020 円</p> <p>平成 27 年度 78,360 円</p> <p>平成 28 年度 285,988 円</p> <p>平成 29 年度 269,410 円</p> <p>左記のうち、定期的実施する空調設備保守、フロアクリーニングは、概ね 80,000～160,000 円／年です。</p>
7	<p>水道や光熱費等、毎月かかる経費に関して過去 5 年間の金額(月ごと)及び項目の内訳をお示してください。</p>	<p>光熱水費として、電気、水道の経費が該当します。</p> <p>平成 25 年度 872,857 円</p> <p>平成 26 年度 884,614 円</p> <p>平成 27 年度 903,687 円</p> <p>平成 28 年度 856,507 円</p> <p>平成 29 年度 974,977 円</p>
8	<p>現指定管理業者が購入したもので、業者変更時に引き上げる備品があれば教えてください。</p>	<p>ノートパソコン 2 台、プリンター 1 台、コピー機です。</p>